

会 議 録

名 称	都留市文化財審議会委嘱状交付式・第1回会議	回数	第1回
日 時	令和5年6月29日(木)14時00分～15時30分		
場 所	ミュージアム都留図書情報室		
出席者	<p>【委員】井上委員、小佐野委員、北川委員、小林委員、藤江委員、中村委員、森江委員、森屋委員</p> <p>【事務局】教育長小林、教育次長矢嶋、生涯学習課長補佐平井、文化振興担当リーダ知念、文化振興担当下田</p>		
欠席者	金元委員、戸澤委員		
議事内容	次のとおり		
<p>1. 開会（司会進行：生涯学習課長平井）</p> <p>2. 議事（議長は会長と兼務とし、中村会長）</p> <p>ア 資料1 「文化財の現状報告について」について事務局より説明。</p> <p>【委員からの主な質問・意見】 ○委員、⇒事務局</p> <p>○ 牛石遺跡は最も古いものはどの程度か。 ⇒縄文中期～晩期が最も古いものとみられる。第一次調査については、農地ということもあり奈良平安までの層に留め縄文層まで掘削をしていないため、さらに古い層が出る可能性はある。</p> <p>○ 真福寺大カヤの樹勢の状況はどのようになっているか ⇒樹勢については特段問題ない状況である。</p> <p>○ 円通院の火災保険料分を差し引いた分に対して補助をしていく見込みか。 ⇒補助の運用としては100万円上限としているが、今後、提示される火災保険料からの差引額や修繕計画などを考慮し、具体的に検討していく。</p> <p>○ 牛石遺跡の開発について、地権者の方々の事業実施に対する賛否は。 ⇒産業課の企業誘致推進室の説明によると、7割が賛成、3割程度が今後も農地としての活用を希望しているとのことである。現況、開発地に土地を所有していて農地利用を希望している対象者については、開発地外で事業に賛同している地権者と土地と交換する等の対応を検討していく見込み。</p>			

- 誘致企業が決定していないと農振除外ができないものか
⇒然り。
- 農振除外後に試掘を行っていくのか。
⇒試掘については、企業が決定する前に市と地権者間で用地交渉を進め、市が土地を購入し農地としての用途でない状態にしてから試掘を進めていく予定。ただし、本掘作業については農振除外後、誘致企業の設置個所などがある程度見えてきてから実施する見込み。
- 市が把握していない突発的な修繕など回避するため、文化財所有者との連絡を密にしていくことが望ましい。毎年、所有者に質問事項を記載した返信用はがきを送付し確認するなど、年度が切り替わるごとに周知連絡を図ってはどうか。
⇒そのように対応していく。
- 三ノ側遺跡から出土した人骨は国立博物館科学館に移管するのか。
⇒然り。
- 地元で出土したものは、現地で保存・活用が図られる「現地保存」の考え方が望ましい。移管は状態が悪く保管が難しいためとしているが、過去、中谷遺跡・鷹の巣遺跡から出土した人骨はミュージアム都留の収蔵庫に保管されている。今回のような移管の事案が発生した場合、今後は審議会に諮るなど、慎重に対応するべきである。優先的に本市に貸し出しできる体制や、レプリカの作成を検討しても良いのではないか。城の腰第二遺跡から出土した「都南」の墨書のある甲斐型土器等、当時の役人といった識字層が書いたものと想定される貴重な資料も出ているため、人骨と併せて、展示し公開していくことが望ましい。
⇒ご意見を踏まえ検討をする。
- 地権者が市でないので、なかなか難しいところはあるが、環状列石の部分だけでも史跡指定するなど何らかの保護措置を講じていくのがいいのでは。将来的に同じような問題が出たときに、開発エリアから積極的に外すことができるので、検討した方が良い。環状列石は東日本最大級であり、現在でも全国から視察に来るなど観光資源としても注目される事例であるため、保存・活用の在り方を検討するのが良いのではないか。
- クラウドファンディングの目標額は。
⇒今回は 80 万程度で調査研究に活用するもの。
- 同じくらいの時期に、大月市は「名将猿橋の橋梁修繕プロジェクト」として実施し、700万円程度の寄付総額を達成している。サイトでの周知方法や魅力ある返礼品等、寄付者の興味をひく手法を参考にしても良いと思う。

イ資料2 「都留市長期総合計画後期基本計画を踏まえた文化財の今後の活用について」について
事務局より説明。

【委員からの主な質問・意見】

- 昨年度11月に宝協働のまちづくりにおいて七里祭を実施した。地域の方が昭和58年の久保遺跡の発掘風景の写真を展示し非常に好評だった。地域の価値について住民の認識を高めるきっかけとなった。ミュージアム都留博物館内にとどまらず、コミュニティセンターなどをサテライトとして活用し、地域ゆかりのミニ企画展などを行うことで、文化財に対して認識を深めていけるのではないかと。なお、今年度の協働のまちづくりでは、諸橋轍次氏が戦時中に宝鉦山に大漢和辞典のゲラを持ち込んだ資料を生かして取り上げていく予定である。
- 八朔祭飾幕の修繕については、外部から予算を集めることのできるキーパーソンが地域にいればよいが、そうでないと取り組みを進めていくのが難しいため、市からアクションを図り進めていただいた方がよいと思う。
- 商家資料館について、今後改修を行った後、地元の方が広く活用できる施設として、具体的な活用方法を検討していく必要があると思う。
- 尾県郷土資料館の協力会の活動が、地元は何をもたらしているのか知るため、要介護認定率を指標に市内の他の地域と比較して小形山地域の高齢者の健康度合いの調査を行ったことがある。小形山はお年寄りの数は市内全体と比較すると高齢化率が高いが、認定率は他地域よりも6%程度低い結果となった。5年分データをとったが同じ結果だった。因果関係はよくわかっていないが、ひとつの可能性として、文化財の存在が地域のお年寄りの健康づくりに役立っていると考えられる。財政協議などでこういった施設の必要性などを問われることがあるが、文化財として重要という観点と併せて地域に役立つ拠点であるという理解を深めていただきたい。
- 指定業務に際し、無形文化財の担い手については深刻な問題であり、現状本市では指定の無形文化財は条例に種別としてあるが存在していない。平成24年に山梨県で民俗芸能緊急調査も実施され、戸沢の金山神社の神楽が調査をしている。こうしたデータに基づき指定制度を利用することで、お祭りの担い手に自分たちのお祭りの歴史や意義を知っていただく機会にもなる。企画展においても単に展示をするのではなく、例えば文化財指定の調書を作成して、展示品を指定する等、組み合わせて取り組むのが良いのではないかと。ただ企画展をやってお終いというのはもったいないので、「指定」という視点を入れて博物館運営を図ることが望ましい。
- 行政側の担い手のことだと、職員数が減っているため、ひとりの職員が文化財保護を担うという事ではなく、埋蔵文化財業務をはじめとして、博物館の職員全員で文化財を保護していく

という視点が大切かと思う。

ウ その他

- 天神社の森嶋其進にゆかりのある常夜灯や、西願寺の枝垂れ桜については文化財指定を進めるべきと思う。また、様々な団体が神社仏閣を中心にフィールドワークを行っているが、場所によって案内板の設置状況が異なるため、学びの為にも設置を検討いただきたい。
- 令和5年度のミュージアム都留の冬季企画展では森嶋其進をテーマに展示を行うと聞いている。本企画展への成果発表として、常夜灯については研究を深めてはどうか。指定文化財は特別交付税の算定根拠となるため市へのメリットもあると思う。

3. その他

事務局より夏季企画展について紹介。

4. 閉会

以上